

報告 「厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と 地域医療の充実を求める意見書の提出を求める」請願・陳情について

2020年7月15日 13:30～
「地域医療と公立・公的病院を守る鳥取県連絡会」準備会

はじめに

昨年9月26日に厚生労働省が全国424の公立・公的病院のリストを公表し、2020年9月までにその病院の統廃合や再編・ベッド縮小などの計画を具体化するよう都道府県に求めました。鳥取県内でも4病院がこのリストに入りました。

このことを受け、医療労働者の労働組合である鳥取県医療労働組合連合会(県医労連)と、地域の社会保障や暮らし向きに関わる問題で調査・提言を行っている市民団体・鳥取県社会保障推進協議会(県社保協)が共同して立ちあげたのが、このご報告をさせていただいている「地域医療と公立・公的病院を守る鳥取県連絡会」準備会です。

県、市町村議会への請願・陳情について

昨年9月末以降、県医労連は、リストに入った4病院や当該自治体を訪問し意見交換を行いました。

県社保協では、毎年秋に実施している自治体キャラバン(県下の市町村との懇談の場)で、今回の問題についての見解をうかがってきました。また準備会では地域住民や医療従事者を対象にした学習交流会を企画(今年1月・米子)。患者・地域住民や、公立・民間それぞれで働く医療従事者の思いを出し合いました。

これらのとりくみを通じて分かったのは、当該病院、地方自治体、住民・医療従事者、どの立場の人も、再編・統合の再検証を求められた「公立・公的病院リスト」の問題を承服できないものと受け止めている、ということでした。

こうした声が見える形にするために、私たちは県内の市町村議会に請願・陳情を行うことにした次第です。6月ですべての議会での採否が決まりましたので、その結果を中心にご報告します。また、とりくみの途上で、新型コロナウイルス感染症が世界にまん延する事態にも遭遇し、あらためて公立・公的病院の役割、地域にある病床の重要性をとらえなおす契機だと考えています。

(1) 鳥取県内議会への請願・陳情結果

内 容: 国に対して、議会から、公立・公的病院の再編・統合リストを白紙撤回するよう求める意見書を提出するよう要請するもの(別紙に陳情書、意見書サンプル)。

実施時期: 2020年3月議会にむけて

実施対象: 鳥取県議会と鳥取県内の19市町村議会のうち、同主旨の意見書をあげていない議会16カ所

市町村	方法	結果
鳥取市	請願	6月採択
八頭町	陳情	不採択
智頭町	陳情	採択
岩美町	議員発議	12月採択
若桜町	請願	不採択
倉吉市	陳情	不採択
湯梨浜町	陳情	採択
三朝町	陳情	採択
北栄町	陳情	採択
琴浦町	請願	採択
米子市	陳情	不採択
境港市	議員発議	可決
大山町	陳情	採択
伯耆町	陳情	趣旨採択
江府町	陳情	採択
日吉津村	陳情	不採択
日野町	請願	6月採択
南都町	議員発議	12月採択
日南町	議員発議	12月採択
鳥取県	陳情	不採択

審議結果(表): 採択9議会、趣旨採択1議会、不採択6議会

趣旨採択を含めると6割の議会で採択

この件で国に意見書を出した(予定とした)議会: 14カ所

⇒19市町村議会中 74%

※14カ所としたのは、不採択の1議会から、「この度は不採択としたが、病院を持つ自治体や町内の医療期間の状況を考え、町独自の意見書を別途、国に対して提出するようになりたい」と追記があったため

会の評価: 「白紙撤回」「再検討を求める」といった強い表現の意見書を求めた請願・陳情であったが、9議会での採択は大きい。

採択・不採択の理由を添付した議会があり、下のような内容であった。医療は地域のインフラとして不可欠の事業であるが、住民が地域の医療のあり方について、考え、話し合う機会はこれまで十分あったとはいいがたく、住民・地域・自治体目線でさらなる議論が重要。

《採択》

「公表された鳥取県県内4病院は、いずれも医療資源の乏しい地域であり、安心して住み続けられる地域づくりには欠かせない」

「今回公表された公立・公的病院は、住民が安心して地域で住み続けるために必要な医療機関であり、必要な病床である。それにも関わらず『地域医療構想』の進捗のみをめぐり、病床削減や夜間緊急受け入れの中止など、病院の統合等を強引に進めれば、地域での医療を必要とする住民(患者)は行き場を失い、『安全で質の高い医療を受ける権利』が侵害されることは明らかである。よってこの陳情は採択とする」

《不採択》

①表題の白紙撤回という言葉には賛同できないため、②よりよい医療体制を構築していくきっかけにするべきであるため、③県において現在適切に対処しているものと考えため本市議会として意見書を提出するのは適切ではないため、④充実を求めていくのは当該病院がある自治体であり、本市でないため

※なお、このとりくみの途上、新型コロナウイルス感染症の拡大が発生したため、6月議会まで審議継続となっていた鳥取市議会に対しては、新興感染症への対応の必要性にも関連していることを加えた文面を出し直した

(2) 改めて訴えたいこと…再編・統合リストは白紙撤回で!

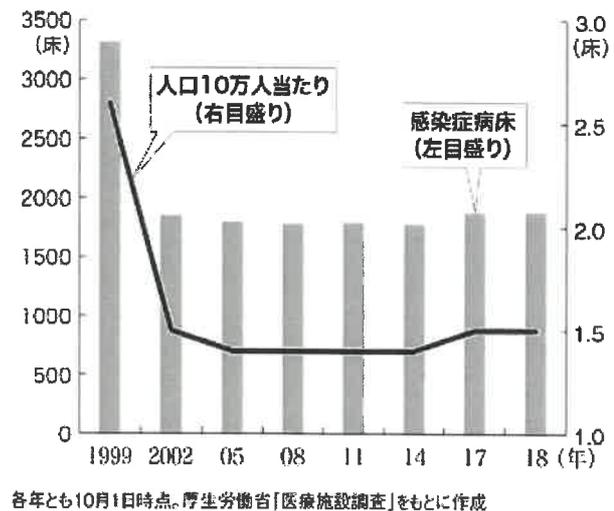
・国の姿勢について…昨年9月26日のリスト公表から約10カ月を経て。発表直後に地方自治体からの抗議も受け、弁明をしたが、リストの撤回はしていない。今年3月に設定していた再編統合検証の期限は延長、さらに9月の期限も延長表明となった。

一方で、3月4日、安倍首相が厚生労働大臣に地域医療構想での病床削減を着実にを行うよう指示。「当面、再検証期限を延長するが、『削減』を具体化できるところはしてほしい」と述べている。

・新型コロナ問題を受けて…国内の感性病床の9割を公立・公的病院が担っている。このたび再編統合リストに入った病院のうち24カ所が感染症指定病院。日本の感染症対応病床は、20年前に比べて、大きく減らされている。

感染症に対応できる病床の推移

	感染症 病床数	人口10 万人対 病床数
1996年	9,716	7.7
1999年	3,321	2.6
2002年	1,854	1.5
2005年	1,799	1.4
2008年	1,785	1.4
2011年	1,793	1.4
2014年	1,778	1.4
2017年	1,876	1.5
2018年	1,882	1.5



(3) 準備会がとりこんできたこと

2019年11月…準備会結成

12月…議会請願の検討

2020年1月…シンポジウム開催

2月…南部町での住民企画に参加

…議会請願・陳情開始

…当該病院地域での住民企画の相談

(3月に予定したが、コロナの拡大で延期中)

今後、当該病院の立地地域の住民有志や医療関係者にも参加を呼びかけ、「準備会」をとるべく、努力を続ける。

智頭町議会議長 大河原 昭洋様

2020年2月15日

(陳情者) 鳥取県医療労働組合連合会 執行委員長 池原裕子
鳥取市末広温泉町621
鳥取県社会保障推進協議会 会長 藤田安一
鳥取市末広温泉町571

厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と 地域医療の充実を求める意見書の提出を求める陳情

【陳情趣旨】

厚生労働省は昨年9月26日、すでに各地域で合意している2025年「地域医療構想」を踏まえた公的・公立病院の「具体的対応方針」に関し、「再検証」を要請する424病院を、突然名指しで公表しました。高度急性期・急性期の病床を有する病院のうち、国が検証項目(がん・心疾患・脳卒中など9分野17項目)と判定基準(「A」診療実績が特に少ない、「B」類似の診療実績を持つ病院が近接)を決め、各病院の診療実績を分析した結果に基づくものとしています。424病院の中には、鳥取県の4病院(町立岩美病院、町立西伯病院、町立日南病院、鳥取県済生会境港総合病院)が含まれており、「病院がなくなるのではないかと」関係自治体、町民・市民、病院関係者、医療関係者に大きな衝撃と不安をもたらしています。再編・統合の対象とされた4病院は、いずれも医療資源が乏しい地域において、住民の命と健康を守るうえで欠かせないものであり、安心して住み続けられる地域づくりに欠かせないものです。また西伯病院には精神科の入院施設があり、西部地域全体の医療に果たす役割は大きく、単純に稼働率で割り切れるものではありません。

各医療機関のあり方に対して、何ら決定する機能を有しない政府・厚生労働省が病院名まで上げ、事実上強制ともとれる要請を行う今回の病院名の公表は撤回すべきです。

また、地域医療構想は、各県、各自治体が検討した計画をもとに進めており、地方、地域で合意した方針を国が覆すなど地方自治や地域主権からも到底認められません。国は地方で深刻な医師不足の解消や、どこに住んでも安心して暮らせる地域医療の堅持のための支援にこそ力を入れるべきです。

以上の観点から、公立・公的病院に対する「再検証」の要請を白紙撤回し、いつでも・どこでも・誰もが必要な医療を受けられるよう、地域医療を充実することを求める意見書を提出することを求めます。

【陳情項目】

- 1、公立・公的424病院に対する具体的対応方針の「再検証」要請を白紙撤回し、地域医療を充実するよう求める意見書を提出してください。

厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と

地域医療の充実を求める意見書（案）

厚生労働省は昨年9月26日、すでに各地域で合意している2025年「地域医療構想」を踏まえた公的・公立病院の「具体的対応方針」に関し、「再検証」を要請する424病院を、突然名指しで公表した。424病院の中には、鳥取県の4病院（町立岩美病院、町立西伯病院、町立日南病院、鳥取県済生会境港総合病院）が含まれており、「病院がなくなるのではないか」と関係自治体、町民・市民、病院関係者、医療関係者に大きな衝撃と不安をもたらした。再編・統合の対象とされた4病院は、いずれも医療資源が乏しい地域において、住民の命と健康を守るうえで欠かせないものであり、安心して住み続けられる地域づくりに欠かせないものである。厚生労働省が、一方的に病院名を名指しで公表したことに、国の医療行政に対する不信が一気に広がった。

各医療機関のあり方に対して、何ら決定する権能を有しない政府・厚生労働省が病院名まで上げ、事実上強制ともとれる要請を行う今回の病院名の公表は撤回すべきである。また、地域医療構想は、各県、各自治体が検討した計画をもとに進めており、国は地方で深刻な医師不足などの解消や、どこに住んでも安心して暮らせる地域医療の堅持のための支援にこそ力を入れるべきである。

以上の観点から、公立・公的病院に対する「再検証」の要請を白紙撤回し、いつでも・どこでも・誰もが必要な医療を受けられ、安心して住み続けられる地域医療を構築することを求める。

以上、地方自治法99条に規定により、意見書を提出する。

令和2年 月 日

議会

（提出先）

内閣総理大臣 安倍晋三 様
厚生労働大臣 加藤勝信 様

■日本医療労働組合連合会

(医労連 いろうれん)

日本医労連は、病院や診療所、福祉施設などの職場で働く労働者・労働組合でつづいている、医療の「産業別労働組合(産別)」。

現在、日本医労連は、7全国組合・47都道府県医労連で構成され、約17万人が加入。

ホームページ <http://irouren.or.jp/>

・鳥取県医労連に加入しているのは、以下の労働組合で構成員約 950 人
全医労鳥取支部・米子支部、
全労災山陰支部、
米子医療生協労組、鳥取医療生協労組、
三朝温泉病院労組、メディコープ労組

■社会保障推進協議会(社保協しゃほきょう)

社会保障制度の改善をめざし、医療、福祉関連の諸団体、労働組合、市民団体などが集まって、1958 年創設。朝日訴訟や小児マヒから子どもを守る運動、老人医療費無料化などに関わり、医療、年金、福祉、介護などの改善運動にとりくむ。全都道府県に県社保協がある。ホームページ <http://www.shahokyo.jp/>

・鳥取県社会保障推進協議会は、1997 年に発足、以下の団体が加盟
鳥取県民主医療機関連合会、鳥取医療生活協同組合、米子医療生活協同組合、鳥取県労働合総連合、鳥取県医療労働組合連合会、自治労連鳥取県本部、県厚生事業団労働組合、全日本年金者組合鳥取県本部、鳥取県民主商工会連合会、鳥取県生活と健康を守る会連合会、新日本婦人の会鳥取県本部、鳥取の保育を考える会、きょうされん鳥取支部、ほか個人会員

地域医療と公立・公的病院を守る鳥取県連絡会 準備会

(呼びかけ団体) 鳥取県医療労働組合連合会、鳥取県社会保障推進協議会

お問い合わせ先：鳥取県社会保障推進協議会(事務局・鳥取民医連)

〒680-0833 鳥取市末広温泉町 571 電話 0857-29-3598 FAX 0857-20-2143